ことしもにかほ市へ、多くの寄付金をいただいております

～寄付金の活用と寄付者からのメッセージの紹介～

2年目を迎えた「ふるさと納税制度」

ことしもにかほ市へ、「ふるさと納税」として多くの寄付金をいただいております。

ことしで2年目を迎えた「ふるさと納税制度」は、12月1日までに78件、2、224、000円の申し込みがあり、件数では県内1位となっています。

これは、にかほ市出身者の方々が「自分の生まれ育ったまちに貢献したい」、「ふるさとがよくなってもらいたい」との気持ちの強さの表れと思われます。

また、出身者以外でも、にかほ市を訪れた方々から「豊かな自然環境と温かみのある人々が多く、にかほ市を応援したくなった」と寄付をいただくケースもありました。

ここでは、寄付活用メニュー別の件数やメッセージ、活用した主な事業を紹介します。

にかほ市ふるさと納税活用メニュー

①ふるさとの豊かな自然環境の保全や美しい景観を保全したい　34件

②伝統芸能や地域文化・史跡などを後世に残したい　3件

③環境保全・環境浄化に努め、循環型社会を形成したい　3件

④ふるさとを担う子どもたちの教育環境を充実させたい　10件

⑤活力のあるふるさと創造に向け、福祉・産業などを充実させたい　17件

⑥こんなことに使ってほしい（老人福祉施設の充実、過疎化対策など）　11件

寄付者からのメッセージ

寄付と一緒にメッセージが書き添えられている中から主なものを紹介します。

・日本海と鳥海山、大自然に抱かれた美しいにかほ市は懐かしい心の風景です。

・幼少時代の鳥海山は父であり母でもあった。

・自然な野山を残す環境と秋田の美味なお米を誇りにできる環境保全をお願いします。

・市民や家族が元気に生活できるふるさとを期待しています。

ふるさとを「思う」気持ちを『形』に…

市では、皆さんからお寄せいただいた寄付金を「みらい創造基金」に積み立て、寄付者の希望の事業に活用しています。

今年度は、「こんなことに使ってほしい」として目的が特定されていた「学校図書購入」とメニューの中で最も希望の多かった「豊かな自然環境や美しい景観を保全」として「中島台レクリエーションの森の遊歩道整備工事」に100万円ずつ計200万円を活用させていただきました。

工事後は、ブナの根を踏み荒らすことなく、また、より快適で安全に歩行できるようになり、これまで以上にどなたでも気軽に楽しめる遊歩道になりました。

来年度以降も、昨年度の基金残高約1、700、000円と今年度の寄付金をあわせて、事業に活用させていただきます。

ふるさと納税を活用し、中島台遊歩道を整備しました。

にかほ市のさらなる飛躍を目指して

にかほ市は、他に比類のない自然環境に恵まれ、限りない可能性に満ち溢れたまちです。

にかほ市を応援してくださる皆さんとともに、世界に誇れる「ふるさと」となるよう、さらなる飛躍を目指しますので、ご意見やご提案をお寄せください。

にかほ市は、離れて暮らしている皆さんとの「絆」を大切にいたします。

問合先　企画情報課　企画情報係☎43・7510

臨時議会

新型インフルエンザ予防接種優先対象者助成を承認

平成21年第9回臨時議会が11月27日に開かれました。

上程された議案は、教育委員会委員の任命や平成21年度一般会計補正予算など10件です。

原案のとおりすべて可決・承認されました。

上程された主な議案

◇教育委員会委員の任命

任期満了に伴う大久保敬一氏（立石2区）の再任と、三浦博氏（琴浦）の任期満了に伴い、渡辺徹氏（馬場）の新任について同意されました。

大久保敬一氏

渡辺　徹氏

◇平成21年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）

優先接種対象者に対する新型インフルエンザワクチン接種料として、市民税非課税世帯などの対象者には全額、それ以外の対象者には、各回1、000円を助成するため、歳入歳出とも3、051万6千円を追加補正したものです。

◇市長等の給料支給額の特例に関する条例の一部改正

厳しい経済情勢にかんがみ、引き続き平成22年3月31日まで、市長、副市長および教育長並びに企業管理者の給料を10パーセント減額するためのものです。

◇市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

市議会議員の期末手当を0・25カ月分引き下げることとしたものです。

◇市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

◇市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

人事院勧告等に準じ、市長、副市長および企業管理者並びに教育長の期末手当を0・25カ月分引き下げることとしたものです。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

国及び県に準じて、一般職員の期末・勤勉手当を合わせて0・35カ月分を引き下げ、住居手当を廃止し、若年層や医師を除き給料を平均0・2パーセント引き下げることとしたものです。

教育委員会より

12月1日、市長より大久保敬一氏と渡辺徹氏に教育委員会委員の辞令が交付されました。その後、教育委員会が開催され、委員の互選により委員長等が決まりました。（敬称略）

▽委員長

大久保敬一（立石2区）

▽委員長職務代理者

武田　國彦（新町1区）

▽委員

佐々木郁子（中橋町）

鈴木　和子（室　沢）

▽教育長

渡辺　徹（馬　場）

中学生の「税についての作文」

平成21年度受賞作品の紹介②

にかほ市教育委員会教育長賞

「教育費がある理由」

仁賀保中3年　佐藤　花穂

私たち学生は、学校の授業の中でたくさんの器具や教本を利用しています。国語の授業では、教科書を使って古文を学び、理科の授業では、顕微鏡を使って細胞について学びます。お楽しみの体育の時間には、ボールやマットを使って、思い切り体を動かして運動をしています。

普段、何気なく使っている学校の所有物ですが、これらはすべて「教育費」という税金を使って購入されているのです。そして、国や地方公共団体は、中学生一人あたりに一年間で約95万2千円ものお金を教育費として支出しているのです。今年度の秋田県歳出予算の19・8％は、教育費にあてられており、これは内訳の中で最も多くなっています。

では、もしこの教育費にあてる支出がなくなってしまったらどうなるのでしょう。その答えは簡単です。私たち学生が、それらのお金をすべて負担しなくてはいけなくなるのです。教科書は決して安いものではありませんし、理科の実験器具などは、高いものでは数十万円にもなります。そんなことになってしまったら、家計が苦しくて学校に通えない人がたくさん出てしまうでしょう。そうならないようにするために教育費はあるのです。とは言っても、その莫大な税金を負担するのは国民です。学業を終えた大人ですら、その税金を負担しなくてはならないのです。一体なぜ、私たち学生に多額の税金をかけ、豊かな学校生活を送らせる必要があるのでしょうか。それは、国の未来を明るいものにするためなのです。私たちは将来、学業を終え社会へと出ていきます。社会の一員となる私たちに、学校を通して豊かな知識と適切な判断力を身に付けて欲しい。人の国の役に立てる立派な人間になって欲しい。そんな願いが、多額の教育費となって私たちの学校生活を支えてくれているのです。一冊の教科書にも、その国民一人一人の願いが込められているのです。

私たちは、その期待に応えなくてはなりません。9年間の義務教育の時間を無意味に過ごすのは、税金の無駄遣いでしかありません。そして、学校の所有物にいたずらをしたり、壊したりするのは国民の願いを踏みにじる行為なのです。

将来、社会の役に立てる人間になるためにも、今の私たちに課せられた義務は「学ぶこと」だと思います。それは授業に限らず、礼儀や社会の厳しさでもあると思います。将来、自分には何が出来るかまだわかりません。それでも、自分の学業を税という形で支えてくれる国民の期待に応えるためにも、学校生活の中でより多くのことを学び、豊かな人間になれるよう、努力を続けていきたいです。